令和4年度 第3回島根県 ICT 戦略会議 議事概要

- 1. 日時 令和5年3月15日(水) 13:30~15:00
- 2. 場所 島根県民会館 3階 303号室
- 3. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ①第3期島根県情報通信システム全体最適化アクションプランの策定について
 - ②デジタル戦略の取組の方向性
 - ③各部局からの報告
- 4. 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 5. 議事要旨

開会(CIO(副知事)あいさつ)

ご存知の通り、島根創生計画第1編にICT総合戦略を加えた全体を県の地方版の総合戦略として位置付けを 行い、ICTを活用して、島根創生をさらに推進することとしている。

本日の会議では、事務局から説明と、各部局からはこの1年進めてきた政策について意見交換や報告をしてい ただきたい。

自分のところの政策や事業だけではなく、他部局の取組にも耳を広くして聞いていただき、自分のところと連携できるのか、さらに推進していくためにはどういった協力、また、自分のところでできるのかといった視点でぜひ報告を聞いていただきたい。

①第3期島根県情報通信システム全体最適化アクションプランの策定について

事務局

まず策定の趣旨について、全体最適化とは全庁的な視点で情報通信システムをとらえ、共通基盤に集約することによる重複を排除し、費用対効果を高める取り組みのことをいう。

計画の位置付けとしては、島根県 I C T総合戦略の第4章の3、県民の利便性向上に向けた取組と4の行政の 効率化に向けた取り組みの対策に係る行動計画となる。

このたび第2期のアクションプランの計画期間が満了することから、次期のプランを策定するもの。

プランの性質としては、予算措置を保証拘束するものではないが、各情報通信システムの整備計画等に関する 基本方針となるので、この内容に基づき予算要求や整備計画の作成を行うもの。

対象期間は、ICT総合戦略との整合を図っており、令和5年度から8年度までの4年間としている。

また、対象範囲は、知事部局のほか、企業局や病院局などを含む全県の機関が所管する情報通信システム、ネットワーク、機器と職員が対象となる。

基本的には第2期のアクションプランにおける取組を継続するが、DXの進展や働き方改革の推進など、社会情勢等を考慮して、取り組み内容の強化拡充と今後の県の情報通信システムの環境のあり方等について検討を進めることとしている。

方向性としては、

- (1) 行政の効率化と県民の利便性向上に向けたシステム環境の整備、
- (2) デジタルを活用したワークスタイルの環境整備、
- (3) セキュリティ対策と災害等対策の確保

取組内容は、3つの方向性をもとに、(1)行政の効率化と県民の利便性向上に向けたシステムの環境整備では、

①システム開発・更新時の開発協議制度の運用の徹底や、クラウドサービスと庁内共通基盤の利用促進によ

る費用対効果の改善

- ②必要な共通基盤の整備と、RPA の活用や電子決裁の拡大
- ③行政手続きのオンライン化を促進するために必要なシステム環境の整備 を行うこととしている。
- (2) デジタルを活用したワークスタイルの環境整備では、テレワークやウェブ会議、グループウエア等、効率的で多様かつ柔軟な働き方を可能とする環境整備を進めることとしている。
 - (3) セキュリティー対策と災害等対策の確保では、
 - ①業務における効率性利便性と適正なセキュリティ対策の両立や、今後の県のセキュリティ対策のあり方等 についての検討と、
 - ②災害等発生時においても、業務継続が可能な環境と体制の整備を挙げている。

また、取り組みを確実に推進するため、業務所管課と当課の役割分担を挙げている。

このアクションプランは情報システム推進課だけで推進できるものではなく、システムを所管する業務所管課 の役割が非常に大事になってくるので、引き続きご協力をお願いしたい。

人材育成については、今般決定した島根県デジタル人材育成計画に基づき、人材の育成に取り組むこと。

進捗管理については、ICT推進会議に進捗状況を報告するものとする。

また社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを行うこととしている。

②デジタル戦略の取組の方向性

(事務局)

島根県ICT総合戦略では、県民の利便性向上と行政の効率化、ICTの利活用による島根創生の推進、デジタルでバイト対策を基本方針とし、各部局と連携して推進をしている。

これまでの取組としては、一つ目の県民の利便性向上とデジタルデバイド対策については、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、今年度2月末の時点でマイナンバーカードの交付率が島根県では66.0%となっており、全国の63.5%を上回る状況。

また、デジタル活用講師育成支援事業により、デジタルデバイト対策にも取り組み、スマートフォンの操作を教える講師育成の取組を、情報科学高校、島根中央高校と連携して実施した。

行政の効率化については、国も行政手続きのオンライン化を進めており、保育士や栄養士といった国家資格の オンライン申請や自動車ワンストップ窓口に対する対応を行った。

ICTの利活用による島根創生の推進については、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプの 採択に向けて対応し、令和4年度については、土木部、農林水産部の事業を。令和5年度は、教育委員会の共同 学習支援ツールの整備支援事業が採択されている。

デジタル田園都市国家構想交付金の採択については 3 月 10 日付で国の方から公表されており、島根県の採択 状況として、R5 年度は県分も含めて、11 団体 15 件。このうち 1 件の申請に複数の市町村も連携して入る事業も あり、団体数では 13 団体の 15 件となっている。

また、マイナンバーカードを利用した取組について国 10 分の 10、上限 3 億円の事業が補正予算限りで設定され、美郷町のマイナンバーカードを活用した取組が採択されている。

不感地域、或いは5Gの普及促進について、携帯電話の電波が入らない地域の解消に向けて、国や携帯電話会 社への要望などの対応をしている。

5Gのコンテンツの活用といった事例としては、アクアスでロボットの導入といった取組も行ったところ。

今後の取組の方向性としては、県民、個人や法人といった方々が行政手続きを取る際には、行政の窓口で申請 手続きを行われることになる。今まで紙ベースでの処理だったものが今後はオンライン化されていく。

そこで得られた申請情報が審査を経て、ガバメントクラウドなどのサーバーに蓄積されるといった状況になる。

今後はここに入れられた行政データを匿名加工或いはオープンデータとして公表し、それらのデータを活用して、新しいサービスや価値といったものにつなげたいと考えている。

最終的には、県民、或いは個人の方に、その人その人に合ったような情報提供や、個別具体な取組につなげて いきたいと考えている。

また、それを支えるのが情報インフラ。情報インフラの部分は、デジタル戦略室で対応していきたい。

先ほど説明した手続きの流れをデジタルで完結させるためには、キャッシュレス決済などの部局横断的に整備するシステムと各部局独自にして整備するシステムを整理した上で、どのようにシステムを配置するかといったことも検討しながら進めていくことが必要。

国が準備するガバメントクラウドなどを活用して、各部局、市町村と連携し、情報システムの標準化・共通化 についても進めていきたい。

また島根創生の推進では、先ほど述べたように入力したデータを活用して、新しいサービスあるいは県民一人 一人にどう提供するかといったことが重要になってくる。各施策のデジタル化への取組の支援も、我々も相談対 応を行っていきたい。

③各部局からの報告

(政策企画局)

RESAS、地域経済分析システムの活用の推進について、この1年間、セミナーや研修等の国からの情報、RESAS に関する情報についてポータルを通じて掲示周知してきた。また、使い勝手について各部局への聞き取りなども行い、状況を把握した。

データが古いといった状況があるので、引き続き国に改善をするよう訴える活動をしていく。

次に、行政情報の効率的な提供について、ホームページによる情報の提供は、特に1年間コロナ禍関連の情報を中心に随時更新をしてきた。

また、SNSを活用した情報の提供については、去年の6月に公式のツイッターのアカウントを新規開設し、フォロワー数が 2000 弱という状況。CMSのアンケートページへの誘導によるニーズ把握ということで、フォトしまねの読みやすさなどのアンケートも行っている。

(総務部)

行政手続きオンライン化の推進について、オンラインで申請する行政手続数は、令和4年9月時点で目標の235 手続に対し、実績が327手続で、目標を大きく上回る結果となっている。

令和4年度も引き続き電子申請システム操作研修を実施しており、県職員と市町村職員合わせて132人と前年度から2倍以上に増加している状況。

内部業務のデジタル完結については、PRA、AI-OCRいずれも試行利用中で、いずれも前年度よりも導入した業務が増加。

また、文書の電子決裁を進めるために、総務部から各部局への働きかけを行ったこともあり、12月の電子決裁率は74.1%となり、4月当初比で32%増加した。

業務の効率化関係で執務環境のデジタル化、Web会議システム等を進めているところだが、令和5年度から テレビ会議の主なライセンスをズームに移行するということにしている。

デジタル人材育成について、島根県職員のデジタル人材育成計画について、このほど計画を策定した。 総務部では、全庁の特に働き方改革関係といった下支えしていく取組をいろいろ進めているところ。 これからも随時各部局のご意見も聞きながら取り組みを進めていきたい。

(防災部)

しまね防災メールの登録の周知に努めているが、登録者数が伸び悩んでいる。

最近ではYahooメールなどでも県の情報が入手できるため、しまね防災メールだけではなく、民間のアプリなども活用が進んでおり、全体を見て県の情報が県民に効率的に伝わることを常に考え、取り組んでいきたい。 情報管理体制・伝達体制の整備は、総合防災情報システムを令和6年度から運用開始するために、5年度に開発を進めていく。SNSでの配信の情報をシステムに取り込んで市町村や関係機関との情報共有が図れるように、開発を進めていきたい。

3 点目の被災者支援体制の周知について、国でシステム開発を行っているが、まだ市町村への導入は進んでないので、周知を図っていきたい。

(地域振興部)

まず、市町村連携について、令和7年度末までに標準準拠システムに移行することを目指して、令和4年は 主に市町村の状況、現況のヒアリングを行ったところ。

令和5年度からの取り組みとしては、専門外部人材を活用した巡回相談や助言、ビジネスチャットツールを使った情報交換や専門人材の相談など、個別課題への対応としてアドバイザー派遣等をする予定。

またサービス実装・実用化前であっても、その前段階で試行錯誤をしたいというような市町村の声もあったので、そうしたデジタルによる検証を通じた地域課題解決の取り組みへの支援なども行っていく。

マイナンバーカードについては、事務局から説明があったように、交付率、2月末現在で島根県が66.0%、全国が63.5%、同じ時期の申請率が島根県全体で76%、全国が73.9%で、全国を上回る状況で推移している。

令和5年度からは、利活用についての情報提供や、実際の活用を促すこととしている。

続いて、情報インフラ関係。移動通信を支えている携帯電話4G、5Gの不感地域の解消に向けた、国及び通信 事業者に対する取り組みを引き続き行っていく。

また各部でICTの取り組みを進めていただく際に、5G環境がネックとなる場合などは、まず戦略室に相談していただき、利用とインフラ整備、これの両立を図っていきたい。

最後に、松江市が令和4年度から行っているAIオンデマンドバスの状況を説明させていただきたい。

AIデマンドバスは、決まった運行ルートや時刻表がなく、乗りたい時に合わせて予約し、近くの乗り場から乗れ、乗車に要する時間が短くなるよう、AIが運行ルートを考えながら走るバスと言われている。

松江市で運行準備を行い、県の生活交通再構築支援事業を活用され、車両の購入やアプリケーションのテストなどを行ってきたところ。

当面の運行範囲は、八束町全域、その先の境港から境水道大橋を渡った先の美保関辺りまで回って帰ってくる ルートであり、町民の方の移動ニーズや県境を跨ぐ移動ニーズにも答えていくということと、境港鬼太郎ロード を中心に観光客もたくさんおられるので、県内への呼び込みを図っていくとのこと。

事業実施はタクシー会社が行い、乗車可能な場所は121ヶ所設定されている。

この取組が4月3日から実現する運びとなっている。

松江市としては当面は八東町中心で行うが、他のエリアにも拡大の要望が住民の方から出ているとのことで、 できるだけそうした声にもこたえていきたいということを言っておられる。

事業部の方に聞いてみると想定される課題としては、高齢者の方がアプリを使って予約するのは、どうしても 難しいので、実際の操作をどうやって覚えてもらうか、それが課題だということ。

それから、運賃は大人 200 円子供 100 円と設定しているが、この運賃が非常に安く設定してあり、事業収支が 取れるかどうかは非常にすれすれのところなので、たくさんの方が利用していただきたいという声をいただいて いる。 まずは先行する地域での運行で課題を洗い出して、地域に合わせた運行に徐々に改善し、運行地域を広げることも検討しているので、皆様からのお声と利用をお待ちしておりますという声もいただいている。

(健康福祉部)

結婚支援の充実、コンピューターマッチングシステムしまこの利用拡大について、平成30年から運用開始を している。R3年度の会員数が603名でして、これ会員の増に向かって登録料減額のキャンペーンなどを行い、 R5年の1月末で722名と徐々に増加している状況。

また、お引き合わせ件数も R3 年度までの 4 年間、777 件で、このうち結婚に至った件数が 20 組。特に令和 3 年度は 12 組の結婚が報告され徐々にではあるが成果が出ている状況。

そして今年度から相手の探しができるようにし、自宅のパソコンで閲覧ができる自宅閲覧機能を導入。

これまでは特定の場所、役場など設置場所まで出向く必要があったが、この機能を導入して男女ともに 70%が 自宅で閲覧をしており、お見合いにつながる事例も出ている状況。

引き続き取組を進め、また、システム運用についても、日々改善をしていきたい。

こっころパスポートについては、アプリを導入したことによって気軽に活用できるようになったので、これから取組を進めていきたい。

まめネットについては、県内の病院や診療所薬局、あるいは介護の施設と連携をして、患者さんのカルテの情報を共有するというものだが、医療と介護の連携が非常に叫ばれている。

例えば、訪問介護などで在宅の患者さんの情報をそれぞれの職種の方と共有して協議をすることができ、そういったことにより、介護施設職員の事務量の大幅な省力化や、連携がスムーズに広がっていくというもの。

実績は、現在、令和 5 年 1 月末でカードの発行枚数が 6 万 9552 枚であり、R3 年度に対しては 3,000 枚の増。 また、登録されている施設が 997 施設で、R3 年度末に対し 78 施設の増となっている。

引き続き参加機関数カード発行枚数について、より多くの施設の活用していただけると期待しているし、全国 の類似の取組の中ではトップクラスの参加率となっているので引き続き、取組をしていきたい。

近年は保険証がマイナンバーカードに変わったり、レセプトや処方せんがマイナンバーカードで閲覧できるといった、医療 DX と言われる取組が進んでいる。

まめネットについても、引き続き利便性の向上や、機能改善なども進めていく。また、コロナで、まめネットのテレビ会議のシステムを使って施設の方でまめネットの映像を見ながら診療するというオンライン診療が非常に増えてきているので、こういった取り組みもさらに進めていきたい。

次に、介護の関係では、介護ロボット・ICTの活用について、介護従事者の負担軽減や業務効率化の取組につながることから、経費の支援をしているところ。

導入実績も R3 年度が 92 事業所、R4 年度見込みが 93 事業所と、ニーズが増えてきている状況。

また、来年度に向けても、4年度の実績をもとに、引き続き周知を行っていく。

(農林水産部)

農業について、新規就農者を対象として、データを活用した栽培技術の向上に取り組んでいる。

特に県が力を入れている水田園芸6品目のうちミニトマトとアスパラガスの二つの品目について、新規就農者のハウスに温度や湿度などを計測するモニタリング装置を設置し、ハウスの中の状態をデータ化できるようにしている。

課題としては、データ化したはよいが、それをどう活用して栽培管理に活用するのかという点がまだ難しい。 例えば、ハウスの開閉や自動給水システムと連動させて、作業の省力化はできるが、作物の収量高品質向上につ なげていけるのかというのは人によって差が出ている状況。 来年度以降の取組としては、例えば J A の生産部の部会で、例えば新規栽培者とベテラン農家の栽培履歴をデータで比べて分析してみるとか、データ活用に向けたリテラシー向上やスキルアップなどを図ってもらえるように、県としても支援をしていく考え。

次に林業について、木材流通の分野で、需給情報伝達システムというシステムを新しく構築し、昨年の12月から県内の原木市場全てで運用開始したところ。

今まで木材の出荷や、購入に向けた情報を紙や電話などで行ってきたが、オンライン上のシステムにすることによって、川上川下双方がスムーズに情報のやりとりをすることができるようになったので、徐々にニーズに応じた木の伐採とか木材調達ができるようになり始めたところだと聞いている。

始まったばかりなので、期待される成果がきちんと出るのかよく確認していきたい。

最後に、漁業について、操業情報を活用した底びき網漁業資源管理プロジェクトを行っている。

対象となる魚種を15種として、どのぐらいの大きさの魚が、どこにいるのかをあらかじめ予測できる分布予 測システムを開発し、運用している。

15 種を対象としているが、いるか、いないかという点を予測できるのは 14 種であり、さらに、大きい魚と小さい魚がどこにいるのか、いないのというところまで予測できるのが、アカムツ一種という状況。

もう少し、予測の精度を高めるための取組を進め、予測のデータだけではなく、例えば昨日の市場でそれぞれ の魚がとれぐらいで売れているのかというデータも、システムと連携できるような形態で運用できるように、取 り組んでいきたいと考えている。

(商工労働部)

商工労働部の政策的な大きな目標としては、県内の企業のデジタル化の推進であり、部横断で編成した推進チームで検討を行ってきた。今年度取り組んできたことを説明させていただく。

一つ目は、人材育成。

ほとんどの企業がデジタル化は重要という認識を持ちながら実施は低い水準のままで、その課題は人材がいない、あるいはノウハウがないことであり、期待する支援としても人材育成やセミナー開催があがっている。

そこで9月補正で、ラーニング支援を予算化した。

人材育成での課題としては、いつでもどこでも学習できる、そしてデジタルに関する基本から経営課題に関する講座、さらに自由選択コースを設定したものを用意し、こういう形で進めてくださいという道しるべも作りながら進めてきた。

そして、人材育成セミナーも開催しこの事業の紹介も行った。

この事業は、先行している県の事例を参考にして事業構築したが、先行している県ではどこで開催しても、すぐ埋まるという人気がある支援だが、本県の場合は残念ながら応募が少なく埋まらないという状況だった。

この状況について、他県と比較してどう見るかということについて、金融機関や信用調査会社と意見交換した中では、やはり他県と比較して競争意識が低く、やったほうがいいことを先延ばししている経営者が多いとの意見があり、一つの見方ではあるが、人材育成が遅れれば、今後差が広がるという危機感を感じている。

こういった危機感を、経営者に持っていただき、人材育成に取り組む事業者を増やしていくことが、一番大きな課題だと認識している。

二つ目は、企業支援のデジタル化。

企業支援についても、デジタル化を進めていく必要があり、企業側にも、県側にも課題が幾つかあると思っている。こうした課題の解決に取り組んでいる他県の事例としては、和歌山県のデジタル経営診断。

ネットでデジタル化に関する設問に回答することで、デジタル化の軽減状況や、今後強化すべき点を指摘するシステムを構築している。これにより、自社の現状と課題を理解してもらうだけでなく、事業者の情報を直接分析し、施策検討に生かしたり、事業者へ情報提供の強化につなげている。

例えば先ほどのラーニング支援も和歌山県は行っているが、この診断で人材育成に課題がある事業者に向けて 案内をしているので、すぐに埋まり、施策利用率の向上にも繋がっているとのことだった。

先ほど県内の経営者の意識の低さ等を課題として挙げたが、こうした啓発の効果も期待される。

また、事業者もデジタル化が進まなければ、今後十分な支援が受けられなくなっていくことが考えられる。

例えば、補助金等の電子申請も、今後導入していくことになると思うが、すでに経済産業省は補助金申請をするシステムを構築して、電子申請のみを受付としている。

対応できない事業者に対しては商工団体等で支援しているが、コンサルタント会社が補助金額の1割を手数料 として代行しているという状況。

県はメールの申請の受付はしているが、対応できない事業者のために紙申請も残るなど、中途半端な状況であり。また、商工団体では従来のファックスや紙による連絡や直接面談が中心のままで、デジタル化が遅れており、 業務の効率化が図れないということも課題となっている。

支援者側も十分な支援ができなくなっていくのではないかという問題があると思っている。

事業者にはデジタル診断など、簡単なものから慣れることで、段階的に対応できるように誘導するなど、少しでもデジタルデバイドの解消を目指していくことが重要。

一方で、県自身も企業に対して効果的な情報提供ができていないということが課題だと感じている。

推進チームでも、最初、他課の支援策がどういう企業にどのように使われているか知らない状態であったため、 各課の支援策を共有するというところから始めた。

そこで例えば、どこの課の所管であっても、補助金専門家派遣など支援を活用する企業は、必ずデジタル経営 診断を必須とすることで、縦割りにならず、情報を蓄積共有し、そのデータを活用した施策の検討、さらに情報 提供を強化するなど、商工労働部のデジタル化もしなければならないと考えている。

今回は予算化することまで至らなかったが、デジタル化だけでなく、幅広く経営課題への支援の中で、今後検 討していきたい。

最後は、今後の推進体制。

今年は推進チームが現状の分析や施策を検討し、予算要求までできたことは成果と考えているが、今後継続して課題を深掘りし、部内の横串を刺すような役割を明確にした組織を設けるほうがより推進できると考え、提言したところ、来年度から産業デジタル推進室が設置されることになり、一歩前進したと考える。

(土木部)

土木部からは二つの施策について説明させていただく。

「土木工事におけるICT活用工事の推進」と「遠隔臨場及びASP情報共有システムの活用による現場移動時間の縮減」、この二つについては、目標件数に対して、年度途中の集計ではあるが、伸び悩みの状況。

伸び悩んでいる原因を探るために、年度途中でアンケートとか聞き取りをと行ったところ、思いはあるが踏み 込んでいけないというような声が依然としてまだ多く、未経験企業への動機づけができていないことが重要な課 題となっている。また、企業だけでなく、我々発注者がよりその知識を持って企業を導いていけるようにならな ければならないということも一つの課題。

そこで来年度の新たな取組として、建設分野の人材確保として、建設現場の生産性向上と建設業者の担い手不足の解消、これを目指すICT活用工事の推進に、未経験企業に対する啓発研修の実施を新たに組み入れることとした。

また、遠隔臨場及びASP情報共有システムの活用による現場移動時間の縮減については、今年度より、受注者だけでなく発注者も含めた受発注者向けの研修を行うこととし、発注者側の能力アップも図ることとしている。

(企業局)

スマート保安技術を用いた企業局電気事業の業務改善を推進している。

今年度、通信基盤整備、監視カメラ、無線LAN、等の導入を行ったところ。今後、サーバーやタブレットの導入を予定しており、これまで蓄積したデータを用いた流入量予測システムの構築や業務改善を進め、省力化や高度化を図ることとしている。

事業費は約6,700万円であり、経済産業省の産業保安高度化推進事業費補助金を利用して実施している。

(病院局)

県立病院における医療サービスの向上について、説明する。

医療サービスのAI技術の導入については、内視鏡画像分析のAI技術導入の検討を進めてきたが、まだ技術的に満足のいくものがないため、引き続き5年度も検討することとしている。

また、AI・RPAによる業務改善については、令和4年度に新たに年間400時間の業務を削減して4年度の目標値である令和元年度比2000時間の業務の削減を達成している。

具体的には、これまで手作業で抽出してきたデータをRPAによって自動で抽出するといったことにより、400時間の削減を行うことができた。

課題としては、RPAによる業務改善を進めていきたいが、現在担当できるものが1人しかいないため、今年度職員採用募集を行ったが、応募がなく人手不足の状況。来年度は専門学校等へも働きかけて何とか採用につなげて、効率的な業務をしたいと考えている。

新たな取り組みとしては、診療報酬請求の元となるデータをAIでチェックし請求漏れを防止するなど、より業務改善を図りたいと考えており、医療サービスの向上につなげることを期待している。

(教育委員会)

まず1点目、県立高校の生徒1人1台端末の環境整備について。

今年度の入学生から県立高校1人1台端末の活用をスタートさせており、学校あるいは家庭や部活動等での活用場面が徐々に進んでいるところ。また、デジ田の交付金を活用して、生徒同士相互の回答の閲覧や、生徒相互の意見を共有するといった共同学習に向けたアプローチを今後展開する予定。

課題としては、2点あり、1点目は、授業での活用に対して、教員による温度差が現実としてあるということ。 これに対しては、ICTの支援員等を活用した校内研修をさらに進めていく。あるいはそのイニシアティブを取 るべき校長を中心としたリーダーや管理担当者の研修等の情報提供を進めていきたいと考えている。

それと同時に、来年度、教員、生徒、保護者を対象にした活用状況の調査も行いたいと考えている。 2点目の課題は、通信環境の改善。

令和4年度で大規模な学校のうち、いくつかの学校で授業中に通信障害が発生し、端末の一斉利用ができないような状況に陥っていた。これについては令和5年度で一掃することを念頭に置き、次年度は5月から12月にかけて、一校ごとに直接インターネット回線に接続する形にしたいと考えている。

次に特別支援学校 ICT 環境整備事業について、高等学校と同じく、高等部の新入生 186 人に対して、186 台の 1 人 1 体の環境整備を完了しており、次年度も随時環境整備を続けていく予定。教員の使用頻度について、毎日 使用しているものは 26%、週 3 回から 4 回使用しているものが 28.8%、合わせると 54.8%であり、ほぼ半分ちょっと超える者が利用している状況。

残る半数の者に対してどのように利用できるようにしていくかが今後の課題。今は様々な経験を蓄積している 段階であり、それも障がいの種類によって使い方は様々。それをどうやって広げていくかということについて、 次年度から研修及び巡回型の研修も含めて行っていく予定。 最後に、校務の情報化の推進について。

県立高校はすでに校務支援システムによって、業務の軽減、或いは効率化を進めているが、4年度末で、特別 支援学校において機能改修を完了しようとしている。4月からは、特別支援学校で校務支援システムを運用開始 し、校務の情報化をより推進していくというところ。

(警察本部)

最初に、災害時等におけるドローンの活用という施策について。

これは災害時における情報収集や、山岳などでの行方不明者の捜索などにおいて、ドローンを活用するというもの。ドローンの活用については機体の整備はもとより、ドローンを操縦するオペレーターの育成が必要となるため、警察では民間事業者が行う講習訓練への参加や、操縦訓練の反復実施により、オペレーターの育成を行っている。

令和 4 年末時点で延べ 11 回の講習を受講しており、今後も計画的に育成を推進し、県内のあらゆる地域での事象に迅速に対応できる体制を整える。なお、こうした講習は県の他部局と合同で受講することなども可能なので、この会議などを通じて情報共有を図り一層効果的・効率的にオペレーターの育成を進めていきたいと考えている。

次に、警察が所管する行政手続きのオンライン化施策について。

警察では警察庁が構築した警察行政手続サイトにより、道路使用許可申請などの受付手続をオンラインで行っている。令和3年6月に6手続を対象に運用開始し、以降順次対象手続を拡大しており、現在23手続を対象に実施している。警察署の窓口やホームページでの広報により、県民にも徐々にこの取組が浸透しており、令和4年度中の申請件数は341件と、前年より大きく増加をしているところ。

引き続き本サイトの円滑な運用に努めるとともに、利用促進に向けた周知を図っていく。

続いて、業務システムの整備による警察業務の高度化施策について。

これまで各都道府県警察が個別に運用してきた各種業務システムについて、全国共通化して情報共有し、県民の安全確保や利便性向上を図るというもので、令和5年度は運転免許管理業務を行うための運転者管理システムの構築を行う。また、公文書電子管理システムについても導入予定で、公文書の電子決裁、電子保管が可能となり、より適正な公文書管理が実現する。

最後に、県民のサイバーセキュリティ意識向上施策について。

近年サイバー空間の公共空間化が進みて、多くの方がサイバー空間を利用されるようになっている。それに伴い、サイバー空間における犯罪被害が深刻化しており、警察に対するサイバー関連の相談件数も年々増加している。

警察ではこうした被害を防止するために、事業者や個人など、あらゆる方々を対象とした講習会や、啓発活動を実施し、最新の犯罪手口や被害防止方策などの周知を図っている。令和4年中は事業者に対する個別訪問指導や学生等を対象とした情報セキュリティーセミナーの開催を1000件以上実施しているところ。

サイバー犯罪は日々、手口を巧妙化・悪質化させているところであるため、今後も継続的な指導啓発を推進していく。

質疑

(農林水産部)

RESASについて、例えば集落のこれから将来10年後の姿などのシミュレーションを行い、施策立案への活用を検討したいと考えているが、具体的な事例はないか。

(政策企画局)

企業誘致等で活用されているようだが、取り込まれているデータが古いという課題があり、国が改善を検討中。

良い取組事例があればフィードバックさせていただく。

(副 CIO (地域振興部長))

地域振興部で持っているしまねの里づくりサイトというデータベースは、集落ごとではないが、各公民館エリアの今後の人口推計が掲載されており、活用できるかもしれない。

防災メールの登録が伸び悩んでいるとのことだが、現在の登録はどれくらいなのか。

(防災部)

R4年3月に約1万6700人で、R5年3月で若干減少したようである。

(病院局)

マイナンバーカードは、今後健康保険証にも利用されていく中で、県内取得率は66.3%だが、年齢別の取得率はわかるか。

(地域振興部)

年齢別の取得率の情報は、最近では国から示されていないが、以前年齢別で特段差はなかった。

(副 CIO (地域振興部長))

補足として、年齢別の取得率は、総務省が全国ベースでは公表しているが、都道府県別は公表しておらず、議会での質問に回答するために調べたときは、75歳以上の後期高齢者の取得率は低い傾向にあった。

介護ロボット等を導入した事業所は、93 事業所ということで、目標値を大きく上回っており、目標値の再設定 の必要があるのではないか。

(健康福祉部)

多くの活用の申請があるため、目標値の再設定を検討する。

(副 CIO (地域振興部長))

原木需給情報伝達システムについては、デジタル田園都市国家構想交付金を利用したのか。

(農林水産部)

別の事業で利用しており、原木需給情報伝達システムでは利用していない。

(商工労働部)

施策集にない取組として、学校の先生の負担軽減のためにデジタル採点システムを導入するとの報道があったが、導入の経緯と今後、県立高校にまず導入し、小中学校へ導入する予定なのか。

(教育委員会)

採点業務は相当な時間を要しており、また、採点の処理と生徒にいかに早く返せるかといった点を解消するため、今回導入した。まずは、県立高校に導入し、その結果は市町村に情報提供を行う。小中学校の一部の何校かでは、試行を行っているところもある。

(副 CIO (地域振興部長))

ICT を活用した新しい施策・事業を行う場合は、施策集に追加をお願いしたい。 小さくても良いのでなるべく多くの施策を作っていくことが大事なので、意識して進めていただきたい。

CIO(副知事) コメント

次回は、今年度の最終的な実績、それと今後に向けた取組等について、報告や意見交換をさせていただきたい。 くどいようだが、デジタル技術を使って仕事が少しでも省力化になる。県民の皆さんにフィードバックできる。 事業者の皆さんに少しでもフィードバックできる。そのためのデジタル戦略なので、ぜひ様々な連携を取っても らい、様々な発想で推進をお願いしたい。